

どんな仕事をしているの？

- 1、看護師の資格を持った介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要介護認定を受けられた方(要介護1～5)の居宅介護支援計画(ケアプラン)作成を行っています。
- 2、訪問看護ステーション内にある為、医療的ニーズの高い方への対応も積極的に行っています。

主なサービス内容は？

1、要介護認定などの代行申請（森町内のみ）

介護保険サービスを受けるには要介護認定の申請が必要です。
場合に応じては、森町在住の方には、ご本人やご家族の代わりに申請手続きをいたします。

2、介護サービス計画(ケアプラン)の作成

ご本人・ご家族の状況をケアマネージャーが聞き取り、ご自宅へ訪問させていただいた上で、ご本人に合ったプランを作成します。
ケアプラン作成の費用は介護保険から支払われますので作成に費用はかかりません。

3、計画(ケアプラン)に沿ったサービスが提供されるような連絡調整

4、利用者の状態について定期的に評価を行い、変化に応じた計画の変更等

5、介護保険に関することや、介護サービスについての様々な相談

福祉用具の貸与・購入に関すること、住宅改修(手すり・段差解消)に関すること、訪問介護訪問看護、デイサービス・デイケア等の利用に関するご相談に対応します。
介護一般に関する相談や、病気のことなど、様々な相談にも可能な範囲で対応します。

職員の体制は？

介護支援専門員(ケアマネージャー)：常勤1名（看護師資格有）

どこに住んでいても対応してくれるの？

サービス提供地域は主に森町町内です。森町近郊の掛川市・袋井市・磐田市の方も相談・対応可能です。(但し、別途交通費が必要となります。)

営業日・営業時間は？

営業日:月曜～金曜日の8:30～17:15(土日・祝祭日及び12月29日～1月3日は休日)

問い合わせ先は？

※まずは営業時間内に電話にてご連絡ください。

事業所住所:周智郡森町草ヶ谷387-1

TEL:0538-85-2391 / FAX:0538-85-2208

♪♪ インフォメーション ♪♪

介護保険以外でも、病気で理解が難しいこと、ちょっとした身体の不調や心配事などにも、看護師の経験を活かし対応しています。
お気軽にご相談ください。



2011.12.1 作成